

いとがわ市

農業委員会だより

Vol.13

2020.7.31



農業委員会 新体制がスタート！

任期満了に伴う改選により、7月20日に農業委員19人が任命され、また、同日開催の臨時総会において農地利用最適化推進委員18人を決定しました。

委員の任期は、令和5年7月19日までです。農地の利用調整、遊休農地の発生防止など、地域農業の発展のための活動に取り組みます。

農業委員・農地利用最適化推進委員紹介

農業委員・農地利用最適化推進委員に就任した皆さんを紹介します。

会長には齋藤清美さん（須川・再任）、会長職務代理者には松澤一久さん（田中・再任）が選出されました。

農地の貸し借りや、農地で困っていることがありましたら、農業委員・農地利用最適化推進委員へご相談ください。

任期／令和2年7月20日～令和5年7月19日

農業委員



齊藤 健一郎
(東海)



片山 敏隆
(谷根)



大島 博
(中野)



恩田 正平
(大平)



園田 岳彦
(厚田)



松澤 一久
(田中)



米原 文明
(寺島)



荻野 輝道
(大野)



鷺澤 茂雄
(大谷内)



伊藤 眞一
(山寺)



福田 幸生
(百川)



井上 二郎
(能生)



齋藤 登
(指塩)



稲葉 淳一
(楨)



齋藤 清美
(須川)



川合 次夫
(鬼舞)



川内 敏夫
(須沢)



松澤 隆一
(上路)



樋口 佐登子
(中浜)

農地利用最適化推進委員



伊藤 力
(田屋)



加藤 保
(五十原)



渡邊 甚一郎
(猿倉)



木嶋 昇
(中川原新田)



相澤 厚夫
(厚田)



松木 秀夫
(真光寺)



猪又 則雄
(来海沢)



伊井 一夫
(押上)



山岸 寛幸
(大野)



猪又 正巳
(頭山)



加藤 政人
(上野)



小島 隆
(徳合)



山本 民男
(鶉石)



田中 清
(桂)



日馬 吉雄
(満尾)



山崎 順一
(須川)



草間 芳隆
(能生)



白澤 実
(須沢)





会長就任にあたり

齋藤 清美

このたび、委員の皆様からご推挙をいただき、引き続き会長を務めさせていただくことになりました。農業者の皆様のご期待に添うべく、鋭意努力してまいります。

さて、任期満了に伴う改選により農業委員19人、農地利用最適化推進委員18人が就任し、新体制がスタートしました。

農地集積・集約、遊休農地対策等の取組みが今まで以上に求められておりますが、加えて、慢性的な後継者不足が続く状況の中、担い手の確保、育成にも努めてまいりたいと考えております。

最後に、会長として公平公正な委員会運営に努めることはもちろん、農業者の皆様、農業委員及び推進委員の皆様とともに、活力ある地域農業の実現を目指して前に進んでまいりたいと考えておりますので、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げまして就任のご挨拶といたします。

農業委員・農地利用最適化推進委員の担当区域の一覧

地 区	農業委員	推進委員	担 当 区 域
下早川	齊藤 健一郎	伊 藤 力	東海、田屋、道明、堀切、西谷内、上覚、四ツ屋、東川原、新町
	片山 敏隆	加 藤 保	清水山、日光寺、滝川原、上出、下出、谷根、五十原、西塚、東塚、見滝
上早川	大 島 博	渡邊 甚一郎	越、宮平、中野、中林、土塩、坪野、猿倉、吹原
	恩 田 正平	木 嶋 昇	大平、土倉、中川原新田、砂場、北山、角間
浦本・大和川	園 田 岳彦	相 澤 厚夫	間脇、中浜、中宿、梶屋敷、田伏、大和川、竹ヶ花、厚田
西 海	松 澤 一久	松 木 秀夫	水保、羽生、平牛、成沢、真光寺
		猪 又 則雄	御前山、市野々、来海沢、栗倉、真木、釜沢、道平、川島、田中
糸魚川	米 原 文明	伊 井 一夫	押上、南押上、寺町、東寺町、南寺町、京ヶ峰、蓮台寺、一の宮、清崎、中央、大町、本町、新鉄、横町、寺島、南寺島、上刈
大 野	荻 野 輝道	山 岸 寛幸	大野
小滝・今井	鷺 澤 茂雄	猪 又 正巳	小滝、山之坊、大所、岩木、頭山、西中、中谷内、大谷内、西川原、山本
根 知	伊 藤 眞一	加 藤 政人	根小屋、東中、上野、栗山、和泉、大工屋敷、上野山、蒲池、西山、余所、杉之当、上横、山口、別所、大久保、梶山、山寺、大神堂、上沢
磯 部	福 田 幸生	小 島 隆	筒石、徳合、仙納、大洞、藤崎、百川、空熊新田
能生・能生谷	井 上 二郎	草 間 芳隆	能生、能生小泊、栄、桜木、大王
		山 本 民男	指塩、柱道、大道寺、鷺尾、中野口
	齋 藤 登	田 中 清	大平寺、寺山、桂、鶉石、小見、平、島道、大沢
	稲 葉 淳一	日 馬 吉雄	藤後、槇、溝尾、高倉、下倉
	齋 藤 清美	山 崎 順一	物出、柵口、西飛山、田麦平、崩、須川、川詰、東谷内
木 浦	川 合 次夫	草 間 芳隆	木浦、鬼舞、鬼伏
青 海	川 内 敏夫	白 澤 実	須沢、今村新田、田海、寺地、青海、橋立
	松 澤 隆一		歌、外波、市振、上路
中立的な立場の委員	樋口 佐登子	—	農業分野以外の者（農業委員会の所掌に属する事項に利害関係を有しない者）

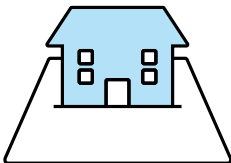
農地を農地以外にする場合には 手続きが必要です

農地を農地以外にすることを「農地転用」といい、農地転用する場合は、農地法の許可が必要です。

農地



宅地



☆ 農地を農地以外にする

- 住宅を建てる
- 農業用施設を建てる
- 資材置場にする など

☆ 転用許可の方法は2種類あります

- 1 農地法第4条
農地の所有者自らが、その農地を転用する場合
- 2 農地法第5条
農地の所有者から農地を買う又は借りてその農地を転用する場合

☆ 底面の全部がコンクリートで覆われた農業用施設の取り扱い

平成30年11月16日改正農地法施行により、農業用ハウス等の底地を全面コンクリート張りする場合も、一定の要件を満たす施設は、農地転用に該当しなくなりました。

ただし、事前に農業委員会への届け出が必要です。



利用状況調査にご協力ください

農業委員会では毎年、遊休農地の実態把握や農地の違反転用など、農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。

今年度は8月に実施いたします。

農業委員・推進委員が市内の農地を見回るため、農地に立ち入る場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農業の「いま」と「これから」をタイムリーにお届けします

全国農業新聞

● 月4回発行（毎週金曜日） ● 購読料／月700円

申込／農業委員または農業委員会事務局へ

農業で働く方のライフステージに寄り添う年金制度です。

農業者年金に加入しませんか？

保険料の見直し・脱退や再加入可能！

加入対象 60歳未満の国民年金第1号被保険者
年間60日以上農業に従事している方



関心のある方は農業委員会事務局へ